

子育て応援 二本松

市は、さまざまな子育て支援事業を行っています。
 平成26年度の各種事業や「子育て支援センター」「児童保育所」などについてご紹介します。



子育て支援 ～平成26年度新規事業～

保育所、幼稚園の保育料助成

市内にお住まいの方で、お子さんを保育所、幼稚園に通所、通園させている保護者に対し、保育料の助成を行います。

認可保育所、公立幼稚園

- ・保育所、幼稚園に通所、通園している第1子で、前年分の所得税が非課税となる世帯に属する児童については、保育料を無料にします。
- ・保育所、幼稚園に同時に2人以上通所、通園している場合で、その児童のうち、最年長者を第1子としたときの第2子以降の児童について、保育料を無料にします。
- ・保育所に通所している第1子で、前年分の所得税が課税となる世帯に属する児童については、保育料を月額5,000円減額します。

	第1子	第2子
公立保育所 (7カ所)	所得税非課税世帯(第2～3階層)…無料 所得税課税世帯(第4～8階層)…月額5,000円助成 ※生活保護世帯(第1階層):無料	無料
私立認可保育所 (3カ所)	同上	
公立幼稚園 (11カ所)	所得税非課税世帯…無料 (それ以外の世帯…助成なし)	

認可外保育所、私立幼稚園

認可外保育所については、認可保育所に行く助成額を上限に助成します。
 私立幼稚園については、公立幼稚園に行く助成額を上限に助成します。

子育て世帯臨時特例給付金

消費税率の引き上げに伴う、子育て世帯への影響を緩和することを目的に、臨時的な給付措置として実施します。

支給対象者 次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ・平成26年1月分の児童手当、特例給付を受給(平成26年1月1日二本松市に住民基本台帳の登録がある方)
- ・平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方

対象児童 平成26年1月分の児童手当、特例給付の対象となる児童

支給額 対象児童1人につき10,000円

支給対象とならない場合 ・生活保護受給者 ・臨時福祉給付金の対象者

申請方法 広報にほんまつ6月号でお知らせします。



子育て支援の各種事業をご紹介します

	事業	内容
子育て支援の充実	出産祝金	出産を祝い、出生児1人につき1万円の祝金を支給します。
	児童手当	中学校終了前の子どもを養育している親等に対し児童手当を支給します。 ・0～3歳未満 15,000円(一律) ・3歳以上小学校終了前 10,000円(第3子以降は15,000円) ・中学生 10,000円(一律) ※所得制限者 1人一律5,000円
	ファミリーサポートセンター	子どもの育児援助を受けたい方と援助を行いたい方がお互いに助け合う事業です。「ちょっと子どもを預かってほしい」時などに利用できます。
	ブックスタート	4カ月健診の際に読み聞かせを行い、絵本をお配りしています。
充実 母子父子福祉の	児童扶養手当	ひとり親で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童を養育している養育者に支給します。
	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭の親の医療費の一部を助成します。
	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の父母が、仕事に就くために必要な技能や資格を取得した際に給付金を支給します。
	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の父母が自立するために、養成機関で修業して資格取得を目指す方に訓練促進給付金等を支給します。
保育所の充実	延長保育	保育時間を19:00まで延長して保育を行います(一部20:00まで)。
	一時保育	保護者のリフレッシュや冠婚葬祭などの急な用事の際に、保育所が一時的な保育を行います。
	乳児保育	0～2歳までの低年齢児保育を実施しています。
	統合保育所整備	老朽化したかすみが丘・まつが丘保育所を統合し、郭内に「(仮称)にほんまつ保育所」を整備しています(平成27年4月開園予定)。
	認可外保育施設の支援	児童に係る健康診断費、教材費等の助成を行っています。
充実 幼稚園の	私立幼児教育振興補助	教材費等の一部助成を行い、私立幼稚園教育の振興を図っています。
	預かり保育	通常の幼稚園の保育時間以外に児童を保育することにより、保護者の子育てを支援します。
	就園奨励費補助	世帯の所得状況に応じて、保育料の一部が補助されます。

※事業により利用料を負担していただくものもあります。詳細については、子育て支援課にお問い合わせください。

放課後児童クラブ(学童保育所)

就労等で昼間保護者のいない小学校6年生までの児童に対し、放課後や土曜日、長期休業期間中に適切な遊びおよび生活の場を提供し、子どもの健全な育成を図ることを目的に学童保育所を開設しています。

開設時間 月～金曜日 13:00～18:30
土曜日・学校休業日(夏休み等) 8:00～18:30

利用申込 子育て支援課へお申し込みください。
※利用料が掛かります。

開設場所一覧

- 南小学校区…風の子クラブ(二本松福祉センター内)
- 北小学校区…どんぐりクラブ(同朋幼稚園内)
- 塩沢小学校区…ひだまりクラブ(塩沢住民センター内)
- 岳下小学校区…なかよしクラブ(勤労者福祉会館内)
- 安達太良小学校区…にこにこクラブ(安達太良小学校内)
- 原瀬・杉田小学校区…あおぞらクラブ(杉田子ども館内)
- 石井小学校区…石井っ子クラブ(石井住民センター内)
- 大平小学校区…元気っ子クラブ(大平小学校内)
- 油井小学校区
…油井児童クラブ(安達支所・あだちこども館内)
- 渋川・川崎小学校区…あだちこども館(あだちこども館内)
- 小浜・新殿・旭小学校区
…ひまわりクラブ(岩代保健センター内)
- 東和小学校区…とうわっ子クラブ(東和支所内)

◎問い合わせ…
子育て支援課子ども家庭係 ☎(55)5094
または保育所幼稚園係 ☎(55)5112

子どもに関する相談等受付

～家庭児童相談室(子育て支援課内)～

家庭児童相談室では、18歳未満のお子さんに関するさまざまな相談をお受けしています。

- ・性格や生活習慣について
- ・発育や言葉・知能について
- ・心や体の障がいについて
- ・養育環境について
- ・虐待、家庭内暴力など家庭の人間関係について

お気軽にご相談ください。
家庭児童相談室 ☎(22)0783

子育て支援センター

～楽しく子育て、笑顔で子育て 子育てをサポートします～

子どもたちが健やかに成長できるよう、育児相談、センターの開放、保護者同士の交流、情報の収集、育児講座の開催など、さまざまな支援を行っています。

- 二本松地域子育て支援センター
(二本松保健センター内) ☎(23)0415
- 安達地域子育て支援センター
(あだち保育園内) ☎(61)3290
- 岩代地域小浜子育て支援センター
(小浜保育所内) ☎(55)2124
- 岩代地域新殿・旭子育て支援センター
(いわしろさくらこども園内) ☎(57)2709
- 東和地域子育て支援センター
(とうわこども園内) ☎(24)8125



開設時間

- 二本松地域子育て支援センター 8:30～17:00
- その他の子育て支援センター 8:30～13:30